



姉川沿岸

# 土地改良だより

8号

●発行者 姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹596-1  
TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068



「水土里ネット」は土地改良区のアピールです。



しを聞在先改しジま里域に しなす意土員道年申て展地れいさ  
上ご考いのよ良たエしまで出出く。取地各を間しいの改まされ  
げ努えて出り区たしたで姉雲雲おごなり組良に確当げこめ区のは組た  
ま力たお雲一がめんが水川の井願支とむ区ごの理し良すに段健、合滝  
。敬きま堰的立和風昭供ら人は申・ぞ所運解ながこしごな頃各善  
現意、すがにさ二で和給取が千し上協々で営いが進厚尽運りにおご  
在と先。誕取水、七て十てし拓百上げ力をのぞ誠い心け組べら御賜、当  
の感人こ生水、七た年が五ま、し余ますよ絶い心け組べら御賜、当  
日謝ののしす伊年が五ま、し余ますよ絶い心け組べら御賜、当  
本を方歴たる吹に崩年い北各年。ろ大ま誠る合き四礼つ発土かざ  
の申々史と現地当壊のり郷地前



長よ員良岸  
にり改区土姉  
選理選の地川  
任事に役改沿

## 就任ご挨拶

姉川沿岸土地改良区  
理事長 滝本善之

撈心す力二とがで課す調やあたりめりあます水しに水過当なるた安心をす等交コメの人のある国農  
とよ。で年にあ県題。査暗りめりあます水しに水過当なるた安心をす等交コメの人のある国農  
さり組頑頭全り・がし必要分。に朽量調がの開手作初りき業の取  
せお合張首力をすのりし改。が修あに修し危手作初りき業の取  
て願員所改傾。許、改あに修し危手作初りき業の取  
いた申位存修けま可この修あに修し危手作初りき業の取  
だしのでに、ずをのりし改。が修あに修し危手作初りき業の取  
き上げ支ざけ成こる、沢考も分必要あるで  
ご援いて三の必二山え今水要あるで  
。挨をま全十こ要年の後工

### 節水・濁水防止にご協力を!!

- 畦畔からの水漏れ防止
- 代かきは浅水で
- 田植え前等の強制落水をしない
- 肥料の無駄をなくす

### ◆◆◆ 総代の改選について ◆◆◆

姉川沿岸土地改良区総代の4年任期の満了に伴い、以下のとおり改選となります。

【任期满了日】平成28年7月27日（定員45名）

《参考》「土地改良法」第23条  
 組合員数が200人を超える土地改良区は、定款の定めるところにより、総代に代わるべき総代会を設けることができる。  
 2 総代の定数は、定款で定める。但し組合員の数が千人未満の土地改良区にあっては30人以上、千人以上5千人未満の土地改良区にあっては40人以上、5千人以上1万人未満の土地改良区にあっては、60人以上、1万人未満の土地改良区にあっては80人以上でなければならない。  
 3 総代は、組合員で満25歳以上のもの（成年後見人、被保佐人及び禁錮刑以上の刑に処せられて執行中の者を除く。）及び法人たる組合員のうちから、組合員が選挙する。

## 平成27年度 事業報告

### 姉川沿岸地区 右岸幹線水路補修事業（相撲庭地先）

工事区間 72.0m 工事費 680万円

平成27年度は、老朽化が激しく水漏れ等発生しておりました相撲庭町地先の用水路工事を、維持管理適正化事業によって実施致しました。全組合員が、「農業」と「土地改良区」を守る取り組みを進め、「農業用水」「生活用水」等を安心して供給できるよう、今後も制度融資等を活用し、改良区施設の補修を計画的に進めていきます。

着  
工  
前



完  
工



### その他事業報告

事業名	事業内容	事業費
姉川沿岸地区 事業計画資料（環境調査等）作成業務	頭首工整備に関わる周辺環境調査を行い、工事に伴う生態系に及ぼす影響を調査	5,724,000円
姉川沿岸地区 用水路補修測量業務	伊吹幹線水路の伏越工付近で漏水が発生し、緊急に補修を行うための調査設計業務	1,490,400円
維持管理計画書作成業務	土地改良区における施設の維持管理を適正に推進するための計画書作成業務	1,466,640円

## 平成28年度 事業計画

事業名	事業内容
小水力発電施設整備工事	姉川左岸幹線水路（小田地先）に発電施設を設置します。これにより売電収入が見込めるようになり、施設の維持管理経費の軽減を図ります。
機能保全計画策定業務	今後施設を維持管理していくため、幹線水路等施設の機能診断を行います。
用水路補修事業	伊吹幹線水路、伏越工付近の漏水箇所の補修を行います。（伊吹地先）
右岸幹線水路補修事業	土地改良施設維持管理適正化事業により用水路整備補修を行います。（相撲庭町地先）

## 新役員・水利委員の紹介

役員の任期満了に伴い第六十六回通常総代会に於いて、新役員が選出されました。また第一回新役員会が開催され、次のように新体制が整いました。《以下敬称略》

### 新役員（理事・監事）

理事長	滝本 善之	米原市伊吹
筆頭理事	千田 捨藏	米原市井之口
理事	伊富貴 忠司	米原市伊吹
〃	山口 与司	米原市間田
〃	西口 善典	米原市天満
〃	杉山 了	米原市小田
〃	矢野 邦昭	米原市朝日
〃	塚原 俊幸	米原市村居田
〃	堀田 雅裕	米原市市場
〃	宮川 源雄	長浜市相撲庭町
〃	大沢 秀夫	長浜市佐野町
〃	伊吹 直之	長浜市野村町
〃	矢野 幸男	長浜市春近町
〃	森 芳生	長浜市堀部町
〃	大塚 正行	長浜市保多町
〃	川崎 良直	長浜市垣籠町
〃	田中 日出夫	長浜市東上坂町
〃	伏木 衛	長浜市西上坂町
〃	河崎 義春	長浜市今荘町
〃	伊富貴 孝司	米原市伊吹
〃	野一色 義明	米原市野一色
〃	西尾 修	長浜市千草町

（任期：平成二十八年四月一日）

平成三十二年三月三十一日

### 水利委員

宮田 宣章	米原市伊吹
松田 修身	米原市間田
杉山 正之進	米原市小田
馬淵 五良	米原市朝日
小原 泉	米原市井之口
山田 善郎	長浜市相撲庭町
大沢 秀夫	長浜市佐野町
清水 利英	長浜市堀部町
川崎 良昭	長浜市垣籠町
村田 勝之	長浜市東上坂町

（任期：平成二十八年三月一日）  
平成二十九年二月末日

日々の地域内の水利状況を把握し、渇水時の対応等を担っていただいております。組合員の農業生産に支障をきたさないよう、一年間よろしくお願ひします。



シモツケソウ

## 事務局職員より

昨年十月より事務局に勤めさせて頂くことになりました。もとより浅学非才で有りますが、これまでの土地改良の行政経験を活かし微力ながら本土地区の発展に寄与したく思いますので、皆様の御支援と御指導をよろしくお願ひ申し上げます。

本改良区には、これまで先人が培われた「水」に関わる多くの歴史があります。昨今、姉川上流部では過疎高齢化が進み、本改良区の水源を支える山林の管理が大変厳しくなっている現状があります。私個人として、土地改良区業務と併せて、姉川上流部地域の支援にも取り組みたいと考えています。

事務局長 膽吹 邦一

発足から今年で六十四年目を迎える姉川沿岸土地改良区ですが、ここで五年余り、組合員の方々に欠かすことない用水の確保を第一に、幹線の管理保全に努めてまいりました。引き続きこの使命を果たし、当改良区の益々の発展に尽くしてまいりますので、変わらぬご支援よろしくお願ひ致します。

主事 若林 信吾

昨年十一月より、事務員として勤務させていただきます。初めての事ばかりで、皆様には何かとご迷惑をおかけするかと思います。が、皆様方のご指導を仰ぎながら、お役にたてるよう精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

会計主任 平井 佐江子



# 姉川沿岸歴史道

当時姉川には、伊吹地先の出雲井を含め、長浜市東上坂地先に至る間に二十箇所の井堰があったため、井堰間の水争いは絶えず、また構造としても、木造あるいは蛇籠等不完全なものがあつたがゆえ、毎年大水の際には押し流され、復旧には多大な労力等が費やされてきました。そのような中、昭和二十五年ジーン台風の被害を受け、二十の井堰のほとんどが壊滅状態となり、出雲井関係者は復旧の援助を要請したのに対し、県は復旧を機会に、二十箇所ある井堰を統合し、用水の取入、分水の合理化、あるいは維持管理費の節減等々、水争いによる社会的不安の除去も含め、恒久的な構造を備えた合同井堰に替えるよう呼び掛けることを決定しました。

合同井堰が完成するまで様々な問題があつたものの、出雲井堰があつた場所より五十メートル上流に、姉川合同井堰が昭和二十八年に建築されました。

現在は、平成四年県道山本東線線の整備の際に、合同井堰の施設が計画範囲対象となり一部改修されたものの、姉川を横断する井堰は、操作方法を含めて当時のままになっています。



大正5年の出雲井

出雲井の由来については、当時大原村には、大原原野という肥沃の土地があり、これを今から一三〇〇年以上前の白雉(はくち)元年(紀元六五〇年)に、出雲の国の人が開拓・開墾し、姉川の水を利用した井堰工事を行ったということ、出雲井という名を付けたと言われています。

出雲井の用水の取入には、姉川急流の箇所で落差が生じていたため、洪水による河底の低下を防ぐため、河川を横断する鍍留工を築造(大正七年・県承認)し、井堰の基礎を強固にしたと記されており、また昭和四年には、河川法準用地域に指定され、構造物の流出等が起きた場合には、県の許可を受け原形復旧工事を行うようになったとされており、



現在の姉川合同井堰



当初の姉川合同井堰

## お知らせ

### 農地転用及び農地の権利移動組合員の変更通知について

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合(農地で地目変更、田から畑等も同様です)、土地改良区への報告が法律上義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入して頂くようになっております。尚、市街化区域においても同様の手続きが必要です。

また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当改良区へ資格喪失通知書を提出することが義務づけられています。この報告により翌年度の賦課金を決定しますので必ず手続きを取って下さい。なお、公共事業においても決済金が必要です。

**転用決済金(平成28年度単価) 全区域田 200円/m<sup>2</sup>当り**

※組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。

### 異常気象への対応について

近年、異常気象のため、台風の大型化や突然の大雨等によって姉川の水位が上昇し、頭首工からの取水が困難になることが多くなっております。

困難と判断した場合、復旧のため、急に幹線水路の水を止めたりしますがご了承ください。

組合員の皆様方にはご迷惑をお掛けすることと思っておりますが、職員一同、出来るだけ早く復旧に努めてまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

## 編集 後記

新理事長から就任のご挨拶を頂きました。頭首工改修という大事業完成に向けご尽力をお願いするところです。また、頭首工改修に併せ、「姉川沿岸歴史道」で出雲井の由来を掲載させていただきました。

田植も終わり、梅雨の時期となりましたが、雨にも負けず風にも負けず順調に生育を願っています。

(広報委員)

姉川沿岸土地改良区第66回通常総代会は、平成28年3月13日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第2選挙区より、寺居寿彦氏を議長に選出し、総代法定数45名（出席者数30名）、理事17名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成26年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成28年度事業計画と各会計予算など23議案及び選第一号が全て議決されました。

## 総代会提出議案

### 第1号議案

平成26年度事業報告及び財産目録並びに一般会計収支決算の承認について

### 第2号議案

平成26年度特別会計準備積立金収支決算書の承認について

### 第3号議案

平成26年度特別会計退職手当積立金収支決算の承認について

### 第4号議案

平成26年度特別会計農地転用決算金収支決算の承認について

### 第5号議案

平成26年度特別会計頭首工改修積立金収支決算の承認について

### 第6号議案

平成26年度特別会計小水力発電事業収支決算の承認について

### 第7号議案

平成27年度一般会計収支補正予算の承認について

### 第8号議案

平成27年度特別会計準備積立金収支補正予算の承認について

### 第9号議案

平成27年度特別会計小水力発電事業収支補正予算の承認について

### 第10号議案

平成28年度賦課金の改定について

### 第11号議案

平成28年度事業計画及び一般会計収支予算の議決について



### 第12号議案

平成28年度特別会計頭首工改修積立金収支予算の議決について

### 第13号議案

平成28年度特別会計準備積立金収支予算の議決について

### 第14号議案

平成28年度特別会計退職手当積立金収支予算の議決について

### 第15号議案

平成28年度特別会計農地転用決済金収支予算の議決について

### 第16号議案

平成28年度特別会計小水力発電事業収支予算の議決について

### 第17号議案

平成28年度一般会計並びに特別会計組合費の賦課金徴収方法及び期日について

### 第18号議案

平成28年度一時借り入れについて

### 第19号議案

平成28年度一般会計支出予算の款内流用について

### 第20号議案

平成28年度役員報酬について

### 第21号議案

平成28年度歳計現金預入先について

### 第22号議案

平成28年度農地転用に係る決済金について

### 第23号議案

会計細則改正の承認について

### 選第一号

姉川沿岸土地改良区役員任期満了に伴う選挙について

### 報告事項

農村地域再生可能エネルギー（小水力発電）の実施進捗状況について



補足

第10号議案に記載されておりますように、約10年に亘り賦課金（維持管理費）の値上げをせず運営してまいりましたが、施設の老朽化に対応すべく、1㎡当たり0.2円値上げすることの改定案を提出し議決されました。

# 平成26年度 決算

(本決算は通常総代会において承認されております。)

## ■一般会計

○歳入総額 23,070,088円  
 内 訳  
 歳 入

賦課金	13,078,670円
負担金	0円
雑収入	365,111円
繰入金	4,500,000円
交付金	3,933,000円
繰越金	1,193,307円
計	23,070,088円

○収支差引 1,931,942円  
 (翌年度へ繰越)

○歳出総額 21,138,146円  
 内 訳  
 歳 出

事務所費	13,975,389円
会議費	439,894円
財産費	5,467,135円
井堰水路費	323,257円
揚水費	932,471円
調査費・その他	0円
計	21,138,146円

賦課金徴収状況  
 経常賦課金歳入額 13,078,670円

## ■特別会計

準備積立金	歳入額	17,595,793円
	歳出額	15,308,025円
	差引額	2,287,768円 (翌年度へ繰越)
退職手当積立金	歳入額	8,508,638円
	歳出額	0円
	差引額	8,508,638円 (翌年度へ繰越)
農地転用決済金	歳入額	159,915,574円
	歳出額	4,500,000円
	差引額	155,415,574円 (翌年度へ繰越)

ほ場整備特別会計 (旧浅井地区分)	歳入額	1,300,038円
	歳出額	1,107,000円
	差引額	193,038円 (翌年度へ繰越)

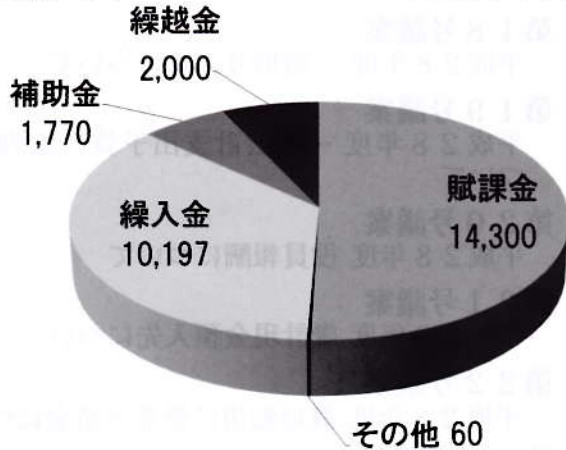
頭首工改修積立金	歳入額	4,500,895円
	歳出額	66,222円
	差引額	4,434,673円 (翌年度へ繰越)

# 平成28年度 予算

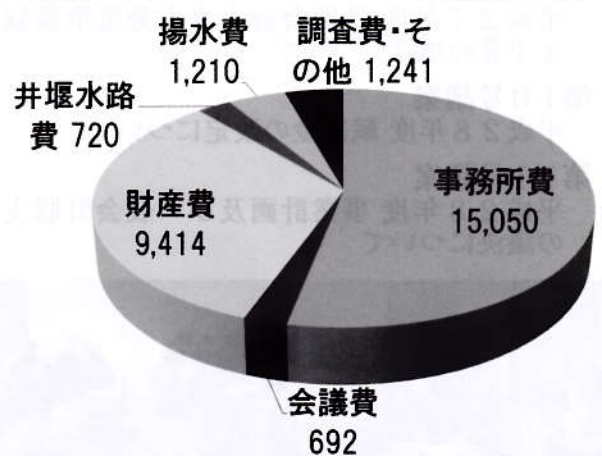
(本予算は通常総代会において承認されております。)

## ■一般会計

○歳入 28,327千円



○歳出 28,327千円



## ■特別会計

頭首工改修積立金	歳入額	9,001千円
	歳出額	9,001千円
準備積立金	歳入額	13,560千円
	歳出額	13,560千円
退職手当積立金	歳入額	9,403千円
	歳出額	9,403千円

農地転用決済金	歳入額	147,055千円
	歳出額	147,055千円
小水力発電事業	歳入額	1,390千円
	歳出額	1,390千円

組合員数 28年度 1,656人